

## 「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター医事業務委託」提案書評価基準

### 1 基本的な評価事項

受託候補者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

### 2 評価点

提案書及びヒアリングの内容を評価し、評価点を与えます。

評価委員一人あたりの評価点の満点は100点とします。

### 3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価項目のうち「業務執行の体制及び人材確保・育成計画」の評価点合計が高いもので受託候補者を決定します。

これも同点となったときは、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

### 4 ヒアリングを欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員がヒアリングを欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

### 5 評価方法

(1) 評価表の各評価項目に配分する得点は次のとおりです。

評価項目（大項目）	配点	ウエイト
業務受託実績	5	5%
従事者の業務実績及び取得資格	10	10%
業務執行の体制及び人材確保・育成計画	30	30%
業務内容の妥当性・実現性等	30	30%
セキュリティ対策	10	10%
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	10	10%
業務受託への取組意欲	5	5%
合計	100	100%

(2) 評価項目、評価の着目点及びそのウエイトの詳細については、「評価表」のとおりとします。

(3) 採点方法

ア 各評価項目についてA、B、C、Dの4段階の評価を行います。

イ 評価は各項目5点満点とし、A＝5点、B＝3点、C＝1点、D＝0点とします。

例えば、評価表において配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は  $10 \times 5 / 5 = 10$  点

評価がBであれば評価点は  $10 \times 3 / 5 = 6$  点

評価がCであれば評価点は  $10 \times 1 / 5 = 2$  点

評価がDであれば評価点は  $10 \times 0 / 5 = 0$  点

(4) その他

ア すべての評価項目を絶対評価により採点します。

イ 評価委員の持ち点の合計の60%を基準点とします。評価委員7人がヒアリングに出席した場合の満点は700点、基準点は420点。基準点に達しない場合は不適格とします。